

# 【改訂】 やまなし栄養教諭育成指標

山梨県が求める教員像						
ICTを活用し、多様な子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを実践しながら、「自ら考え行動し、他者と協働していく児童生徒」を育てる教員						
教員として必要な素養（全ステージ）						
		豊かな人間性と人権意識 法令の遵守 高い倫理観と規範意識	優れたコミュニケーション能力 常に学び続ける力	崇高な使命感と責任感 ふるさと山梨の未来を担う人材を育成する力		
ステージ	採用時	第1ステージ 実践力養成期	第2ステージ 専門性充実期・協働力養成期	第3ステージ 指導力・協働力完成期		
各ステージにおいて目指す姿		教育に対する情熱と使命感を有し、今日の教育的課題を積極的にとらえようとしている	実践力を磨き、教員としての基礎を築くとともに、資質能力の向上を目指している	専門性を高め、ミドルリーダーとして組織を活性化させるとともに、資質能力の向上を図っている		
生徒指導	児童生徒理解	各発達段階における心理的特性を把握し、生徒指導の重要性を理解している。	日々の声かけや面談により、 <b>児童生徒の気持ちに寄り添い</b> 、信頼関係を構築している。	同僚と協働し、 <b>観察や情報収集を通じて児童生徒の理解を深め</b> 、課題解決に向け取り組んでいる。	児童生徒の課題を多面的に把握し、課題解決に向けて組織的な取組を推進している。	
	道徳教育		児童生徒の発達段階に応じて、道徳性を高める指導を行っている。	道徳性の高まりや変容を適切に見取り、同僚と共有し、指導に生かしている。	自校の教育活動全体を通じて、児童生徒の道徳性を高めるよう組織的な取組を推進している。	
	人権教育		人権を尊重することの意義や必要性を認識し、児童生徒一人一人を尊重した指導を行っている。	<b>多様性を容れ</b> 、豊かな人間関係を築くための人権教育を同僚と協働し推進している。	人権が尊重された学校づくりをするために、家庭・地域と協働しながら組織的な取組を推進している。	
	いじめ等への対応		<b>いじめ等問題行動の未然防止・早期発見</b> に努め、管理職や関係職員に報告・相談し、早期に対応している。	いじめ等問題行動の未然防止や解決に向けた対処法を身に付け、協働して対応している。	いじめ等問題行動の未然防止や解決に向け、 <b>関係機関と連携しながら、組織的に</b> 対応している。	
学校運営	連携・協働	学校運営における今日の課題を把握し、学校運営の重要性を理解している。	自らの役割を理解し、同僚と協働しながら、その責任を果たしている。 保護者等と望ましい信頼関係を構築し、課題に対応している。	ミドルリーダーとして同僚と協働し、積極的に学校運営に参画している。 関係機関と連携・協働し、課題解決に向け取り組んでいる。	チームとしての学校という視点を持ち、連携・協働による課題解決をリードするとともに、効果的なOJTを推進している。	
	学校安全		学校安全計画や危機管理マニュアル等を理解し、安全管理に取り組んでいる。	学校安全計画や危機管理マニュアル等に基づいた取組を推進し、その改善に努めている。	安全管理に精通し、学校安全計画や危機管理マニュアル等の改善が推進されるよう、指導的役割を果たしている。	
	働き方改革・業務改善		校務に積極的に参加するとともに、 <b>勤務時間を意識した働き方</b> を行っている。	働き方改革に積極的に取り組み、ミドルリーダーとして学校運営の持続的な改善を支えている。	<b>学校組織マネジメント</b> の視点から、組織全体を俯瞰し、業務の効率化の具体的提案と推進を図っている。	
特別支援教育	特別支援教育	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	児童生徒の実態を把握し、 <b>合理的配慮の提供</b> や教育的ニーズに応じた適切な指導を実践している。	特別支援教育の専門性を高め、同僚と協働し効果的な指導を行っている。	<b>医療や福祉等の関係機関との連携・協働</b> を推進し、組織的な校内支援体制の充実を図っている。	
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<b>不登校や子供の貧困、ヤングケアラー、外国籍児童生徒等</b> 、児童生徒を取り巻く多様な背景があることを理解している。	児童生徒の個々の状況や背景を理解し、スクールカウンセラー等からの助言を受け、適切な支援をしている。	児童生徒の個々の状況や背景を分析し、 <b>スクールカウンセラー等と連携・協働</b> し、適切な支援をしている。	福祉等の関係機関との連携・協働を推進し、組織的な校内支援体制の充実を図っている。	
	ICTや情報・教育データの利活用	学校におけるICTの活用の意義や情報・教育データの重要性を理解している。	授業や校務等にICTを活用し、児童生徒の情報モラルを含めた <b>情報活用能力を育成</b> する実践を行っている。	ICTや情報・教育データを適切に活用し、 <b>校務の効率化</b> 及び児童生徒の学習等の改善を図っている。	ICTや情報・教育データの利活用により、自校の課題を明確にし、改善に向けて指導的役割を果たしている。	
	自ら学ぶ姿勢	<b>教員として学び続ける</b> 重要性を理解している。	自己の課題を認識し、必要な研修に主体的に取り組むとともに、 <b>広い視野を持って自己研鑽</b> を積んでいる。	ミドルリーダーとして、積極的に研修に参加し、その成果を同僚と共有して、自校の教育活動全体に生かしている。	自校の教育課題に対応した研修を企画・立案し、チームとしての学校の組織力を高める取組を推進している。	
栄養教諭として必要な専門性	食に関する指導	指導計画の立案と推進	食に関する指導計画の必要性を理解し、実施している。	指導計画の立案や全校的な食育の推進体制において、教職員の連携をコーディネートしている。	指導計画に基づいた食育を実施・評価し、改善の中心的な役割を果たしている。	
		学校給食の時間における指導	教育活動全体を通して食育を推進することの意義を理解している。	学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行っている。	給食時の指導計画を示し、学校給食の教材化を図っている。	学校給食の時間における食に関する指導について、教職員への指導的役割を果たしている。
		教科等における指導	教科等の内容やねらいを理解し、専門性を生かした食に関する指導を行っている。	教職員と連携して、教科等での食に関する指導の内容、評価の計画作成を行っている。	教職員と連携して、教科等での食に関する指導の内容、評価について、的確な助言を行っている。	
	学校給食の管理	個に応じた対応・指導	児童生徒の実態把握と個別的な相談・指導の重要性を理解している。	児童生徒の課題を把握し、教職員や保護者と連携して対応している。	児童生徒の健康状況に応じて、教職員や保護者と連携して対応・指導を行っている。	児童生徒の課題を総合的にとらえ、教職員や保護者と連携し、専門的見地から対応・指導している。
		栄養管理	学校給食実施基準等を理解し、栄養管理に関する基礎を身に付けている。	学校給食摂取基準を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせた献立を作成している。	児童生徒の実態や学校・地域の特色に応じた献立を作成し、施設に合わせた調理指導をしている。	地域において、献立作成や調理指導の方法に関する指導的役割を果たしている。
		衛生管理	学校給食衛生管理基準等を理解し、衛生管理に関する基礎を身に付けている。	学校給食衛生管理基準に基づき、指導・助言をしている。	給食施設や学校の課題を的確に捉え、調理から喫食までの衛生管理について指導・助言をしている。	地域において、調理場から学校での衛生管理に関する指導的役割を果たしている。

※ 第1ステージは採用から5年目まで、第2ステージは6年目～20年目まで、第3ステージは21年目～退職までを目安としてイメージしている。

令和8年3月一部改訂